

**第1回
四万十町事前復興まちづくり計画策定
検討委員会**

資料1 説明資料

令和8年7月2日

- （１） 四万十町事前復興まちづくり計画策定の取組について P.2**
- （２） 復興まちづくりの事例 P.6**
- （３） 検討の進め方、スケジュール P.24**

（１）四万十町事前復興まちづくり計画策定の取組について

四万十町事前復興まちづくり計画策定の取組について

策定の目的

四万十町では、南海トラフ地震の発生により、特に沿岸地域において津波による甚大な被害に見舞われるおそれがあります。過去の大規模災害の被災地では、復興の長期化などによって集落の持続性が危ぶまれる事例があります。一方で地区コミュニティの結束力が迅速な復興につながった事例があります。

発災後は、少しでも早い復興と、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指す必要があります。そのための事前準備として、復興まちづくりに関することを被災前の平時から町民・事業者・行政機関が共有するための計画として、事前復興まちづくり計画の策定に取り組めます。



✓ 被災を乗り越えた将来のまちの姿について事前に考え備える

四万十町事前復興まちづくり計画策定の取組について

南海トラフ地震の発生



「命を守る」

- 強い揺れに対する備え
- 津波からの避難 など



助かった「命をつなぐ」

- 避難所の開設と運営
- 外部からの支援の受入 など



「生活を立ち上げる」

- 復興まちづくりについて事前に考え、備えておく
 - ・ 仮設から恒久的な住まいの確保
 - ・ 教育や福祉、暮らしの再建
 - ・ なりわいの再生 など

これまでの取組

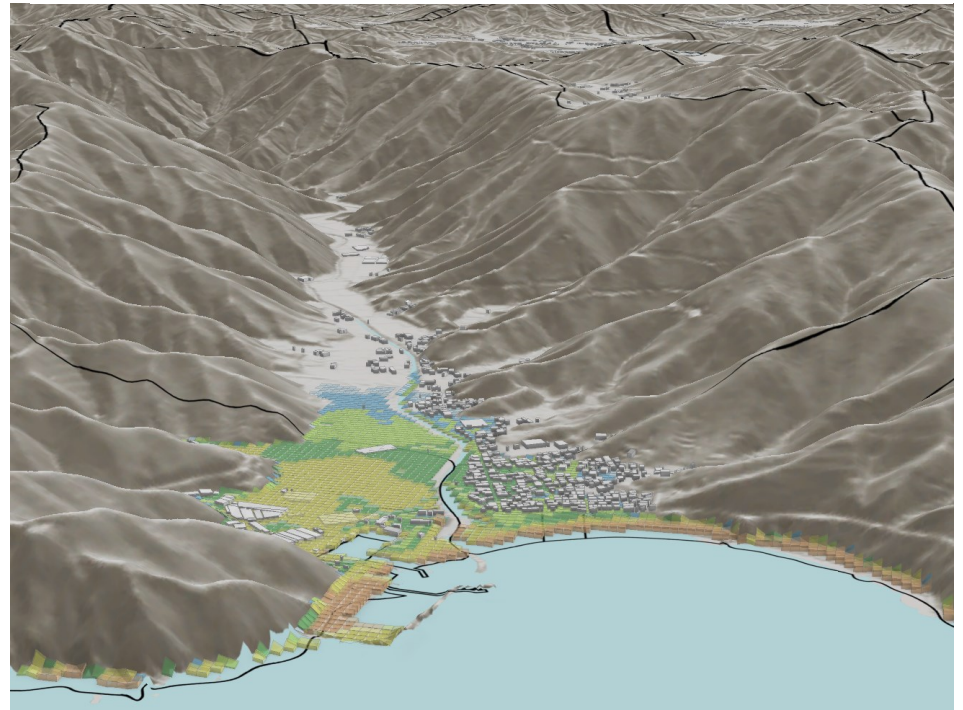
四万十町事前復興まちづくり計画策定の取組について

津波避難場所→避難所→仮設住宅→**地区の復興**



発生頻度の高い地震・津波（L1）の津波浸水予測 令和8年 高知県

- 災害から**命を守る**ことを念頭にどこでどのように
- **住まい**をつないでいくか
- **なりわい**をつないでいくか
- **歴史や文化**を守っていくか
- 将来にわたって**住み続ける**ために



(2) 復興まちづくりの事例

名取市関上地区と岩沼市玉浦西地区の住宅再建期間

住宅再建の経過比較

■ 名取市 関上地区

被災

約 8 年

令和元年度中に
住宅再建が概ね完了

平成28年度当初に最初の災害公営住宅へ入居

- ✓ 防災集団移転と現位置再建
- ✓ コミュニティの離散、新たなコミュニティの形成

■ 岩沼市 玉浦西地区

被災

約 3 年

平成26年度中に
住宅再建が概ね完了

集団移転先を平成23年11月に決定
平成26年度当初に移転先の造成工事が完了
平成26年度末に最初の災害公営住宅へ入居

- ✓ 被災前6つの集落が1箇所に集約して移転
- ✓ コミュニティの維持



宮城県 名取市 閑上地区



今次津波最大浸水深：
8.5m（漁港）

住居被害：
全壊2,256 世帯、大規模
半壊148 世帯、半壊81
世帯、一部損壊1世帯

ふたたび 水辺と共に生きる

江戸時代以前から港町として栄えた閑上（ゆりあげ）と農業地域だった下増田は、大津波により一瞬にしてまちが消滅しました。この地にかつてのような賑わいを取り戻すため、**多重防御の考え**のもと、**現地に新たなまち**を作りました。未来にむかって進む、復興の歩みをぜひご覧ください。

震災の記憶と教訓を未来に引き継ぐ

「地理的に名取には津波が来ない」多くの市民がそう信じていました。そして市内で923名の尊い命が奪われました。“私たちと同じ悲しみを誰にも味わって欲しくない”その思いで、東日本大震災の記憶と教訓を、世界そして未来へ伝え続けます。

名取市 関上地区 復興の歩み

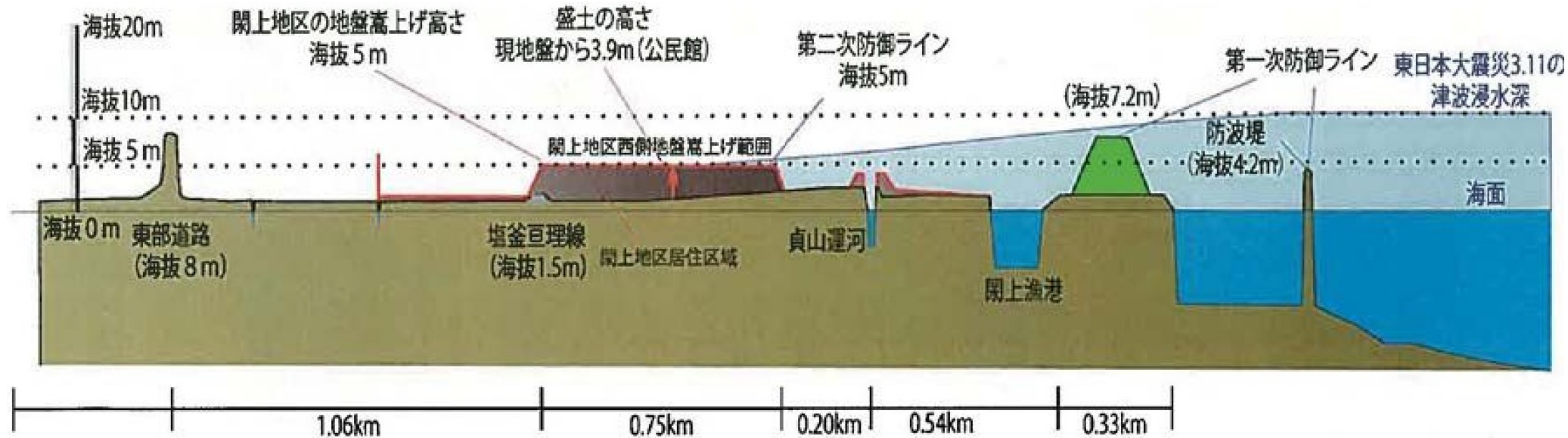
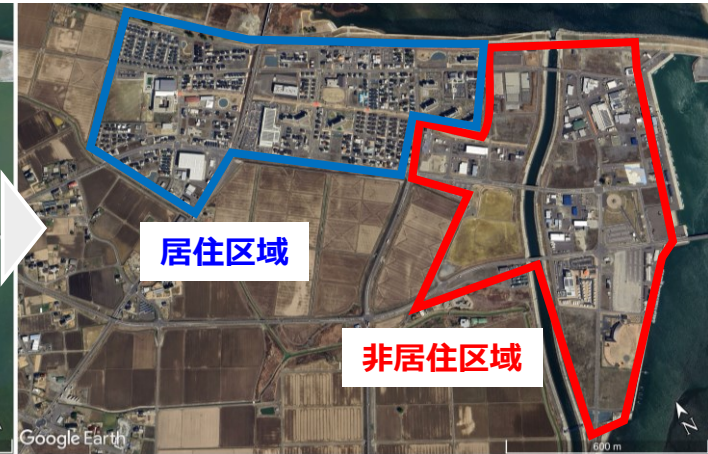
2010年4月



2011年4月



2023年4月



出典：関上地区 まちなか再生計画 平成30年1月 宮城県名取市

名取市 関上地区 復興後の土地利用



関上公民館



災害公営住宅



居住地



閑上地区語り部（閑上中央町内会長 長沼俊幸氏）

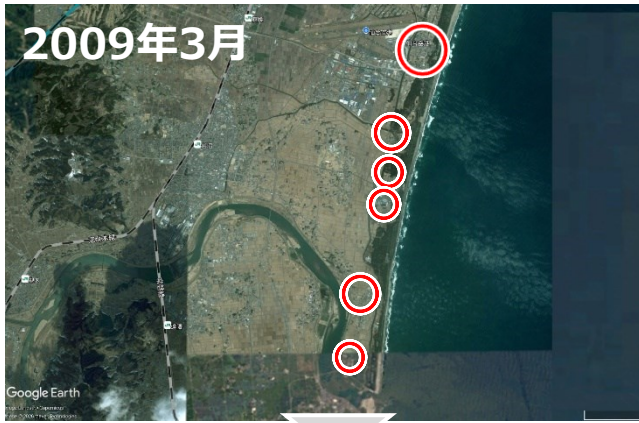
- 発災前、地域の人たちは閑上には津波が来ないと信じていた。このことが逃げ遅れに繋がった。理由は、昭和8年の津波の伝来が誤って伝わったことによる。（右の写真の石碑に刻まれた内容が曲解された。）
- 長沼氏と奥様は自宅で津波被害に遭った。2階に避難したが津波に襲われ屋根へ登った。さらに、家自体も流され、1km先まで運ばれた。屋根の上に26時間いたことになる。
- 仮設住宅に6年半居住した。元の自宅はローン9年目で被災し、完済したのは60歳の時であった。自宅を再建できたが、当初は二重ローンであった。再建住宅のローンは残っており、80歳まで支払うことになっている。
- 閑上地区の住民は6,500人だったが現在は1,000人程度に激減している。原因は復興が遅かったことにある。行政が現地再建にこだわり、ほぼ3年間復興が進まなかった。
- 発災後、壊れた家屋は公費で片付けることができ、以降は撤去費用が出ないとのことであったため、公費解体をする家が多かった。後日、解体せずに家を残していた場合には、移転費用が出ることとなり、撤去した住民からは不満の声が出た。
- 被災前のコミュニティは離散し、地区の文化・伝統は残らなかった。移転先では、新たなコミュニティが築かれた。



宮城県 岩沼市 玉浦西地区

岩沼市 玉浦西地区（移転先） 復興の歩み

2009年3月



2011年5月



2022年9月



現在の玉浦西



2015.7.19/まち開き・感謝祭

撮影：首都大学東京 地理情報学研究室 泉岳樹氏



出典：玉浦西～想いは未来へ～ 玉浦西地区まちづくり検討委員会 玉浦西まちづくり住民協議会 宮城県岩沼市

岩沼市 玉浦西地区（移転先）の土地利用



令和6年12月15日撮影

出典：宮城県岩沼市 玉浦西のあゆみ～想いは未来へ～



公営住宅



商業地



住宅地



公園

岩沼市における住民参加による復興まちづくり計画策定プロセス

◆ まちづくり検討委員会（**想いのある人でチームを作る**）

- 26名で構成、最終報告までに全28回開催
- 集団移転対象6地区の市民（移転先への移転希望者）
 - 町内会長又は区長等の地区の役員の方
 - 女性代表
 - 青年代表（おおむね40歳以下の男性又は女性）
- 集団移転先周辺の市民
- 学識経験者
- アドバイザー



◆ まちづくりアンケート調査（**想いを集める**）

◆ ワークショップ（**想いを形にする**）

- チラシ等による呼びかけ 全10回開催
- 被災集落の代表者、住民
- 移転地区周辺住民
- 約50名／6班で検討



◆ 子どもたちもまちづくりへ

- 中学生、小学生が地区内4カ所の公園整備に参画

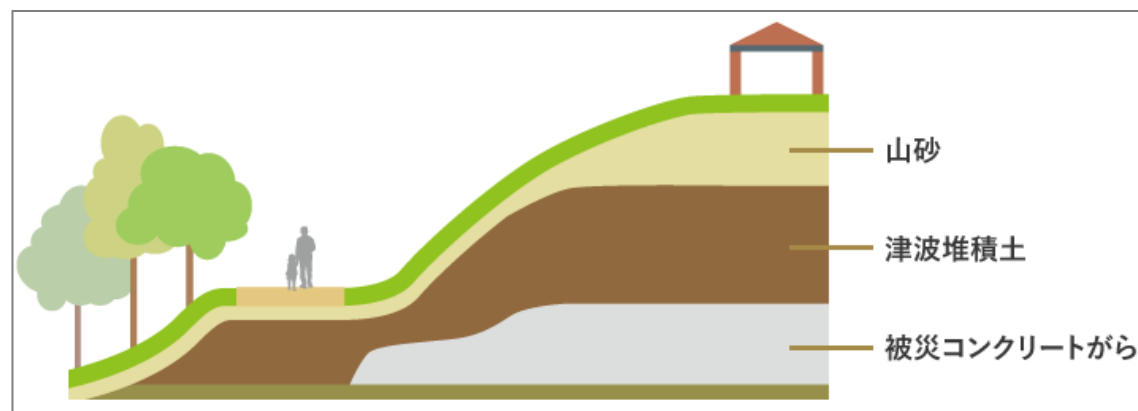
出典:玉浦西のあゆみ 宮城県岩沼市

いわぬま震災語り部の会語り部（渡邊 良子氏）

- 被災地区は、兼業農家が多く繁忙期には近所総出で農作業を行うなどコミュニティの結束が強かった。避難所生活、仮設住宅に入居する際も、各地区の地区長の意向で、地区がバラバラにならないよう提言してくれた。玉浦西地区に移転してからも、従来の地区で実施されていたお祭りを実施している。
- 6つの地区は、被災前から交流があった。
- 被災農家は、個人経営での復旧が困難であったため、農業法人を設立し再建した。
- 千年希望の丘の造成には、災害ごみを活用した。災害ごみは人手で分別した。仕事を失った農家等の被災者が、分別作業で収入を得ることができ、大変助かった。その間に農地が復興して、農業ができるようになった。
- 千年希望の丘の維持管理は、各地区の農業法人に委託して実施している。



集落の元地に築かれた千年希望の丘（公園・防災機能）



千年希望の丘断面図 出典：千年希望の丘HP

農業の復興に関する事例

津波により被災した農地の復興に向けた取組

東日本大震災における農地除塩対策

■ 被害と復旧

- ・ 津波による農地被害は約2.3万ha
- ・ 国庫補助事業等の活用により、被災農地の約95%が3～5年以内に営農再開

■ 除塩手法

現地の状況に合わせて、以下の作業を組み合わせる繰り返す。

堆積土砂（ヘドロ）の除去：高濃度の塩分を含む海底ヘドロを最初に取り除く。

弾丸暗渠の施工：地下に機械で穴を開け、水の抜け道（排水路）を作る。

石灰質資材の散布：石こう等を撒いて土の固結を防ぎ、塩を溶けやすくする。

耕起と乾燥：土を耕して一度乾かし、塩分を作土の表面に浮き出させる。

湛水と排水：真水を張って塩分を溶かし込み、一気に流し捨てる（復旧まで反復）。

💡 営農再開までのなりわい

営農停止期間中、災害がれきの分別作業を地域住民（被災農家等）が担うことで**途切れない収入を確保**。**生活安定**と将来の**営農意欲維持**につながった。

高知県における農業分野の取組

■ 南海トラフ地震の被害想定

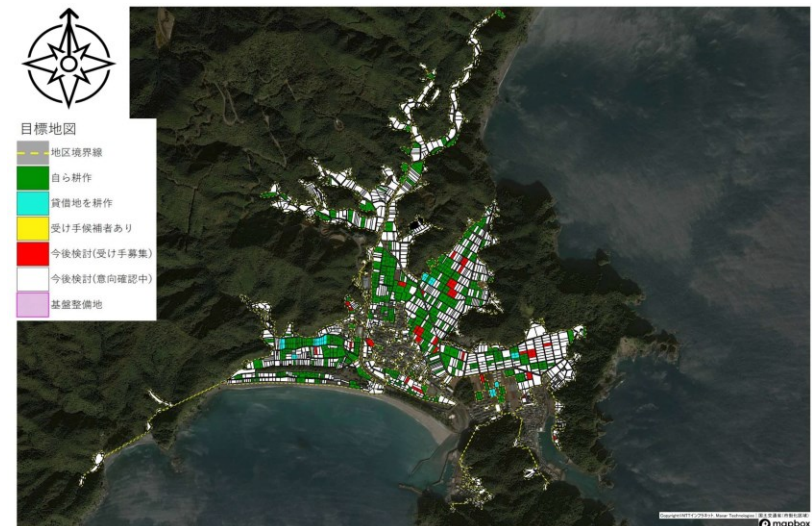
- ・ 沿岸低平地の広範な浸水・塩害のおそれ
- ・ 水田・畑地の早期復旧が最優先課題

■ 除塩等対策マニュアルの整備

高知県農業振興部環境農業推進課が「農耕地土壌の除塩等対策マニュアル」を策定。除塩の手順や作付再開の土壌塩素濃度の目安を明示。

■ 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

市町村・関係機関が協働し、担い手不足等の平時からの課題を解決するため、農地利用の将来設計図（地域計画）を策定。



事例：津波浸水被害を受けた農地の活用

名取市下増田地区沿岸部

- ・ ビニールハウス栽培による小松菜やチンゲンサイなど、軟弱野菜を中心とした農業生産が盛んであった。
- ・ 震災後は、津波被害からの復興に向け、新たな品目の栽培に着手した。
- ・ メロンの栽培が始まり、それに続く形でいちご、トマト、サツマイモ、イチジクなどの生産も開始されている。

若手のイチゴ栽培農家 ケロケロの杜代表の山口氏へのヒアリング

- ・ 震災前は、別の地域でイチゴを栽培していた。震災後、地区の地権者から土地を買い取り、ハウスによるイチゴ栽培を開始した。
- ・ 一般客にイチゴとその加工品販売、イチゴ狩り（1年中）をしている。
- ・ プランター栽培を採用し、天井から吊っているので塩害の影響はない。この手法により従来の2倍の栽培ができることや車椅子や子供に併せて高さ調節できるメリットもある。



事前復興の事例

東日本大震災被災地の教訓

宮城県名取市閑上地区／宮城県岩沼市玉浦西地区

復興に関する事前の計画策定等には取り組まれていなかった

閑上地区では復興の方向性で合意形成に時間を要した

玉浦西地区の被災前からのコミュニティ活動が迅速な復興に活かされた

【四万十町への教訓】

- 「まちの将来像」の事前共有
- コミュニティ維持の重要性
- 合意形成プロセスの重要性

岩手県宮古市

事前の取組が無かったことへの後悔

宮古市復興計画策定マニュアル

行政として事前準備やノウハウが無く、手探りで復興に向けて前進することを余儀なくされた経験を教訓として被災後に作成

【四万十町への教訓】

町職員の復興手順書に反映

過去の震災時に検討された移転先（田老地区）

過去の震災では現位置再建され実現しなかったが、今回の被災で集団移転先となった（移転先の事前検討）

【四万十町への教訓】

土地利用の事前検討

事前復興の取組事例

他県の取組事例

■ 愛媛県愛南町

- ・ 愛南町職員による被災地の視察
- ・ 地域住民と連携した復興まちづくりに向けたワークショップの実施
- ・ まちの将来を担う高校生への防災・復興教育の実践

■ 徳島県美波町

- ・ 人口減少・過疎化の中でも、活気あふれる賑やかなまちを目指す決意として「にぎやかそ（賑やかな過疎）」をキャッチフレーズとして掲げる
- ・ 被災後の避難場所確保に留まらず、平時から若年世帯の定住を促す高台住宅地のモデル計画（コンペ方式）を実施

高知県内の取組事例

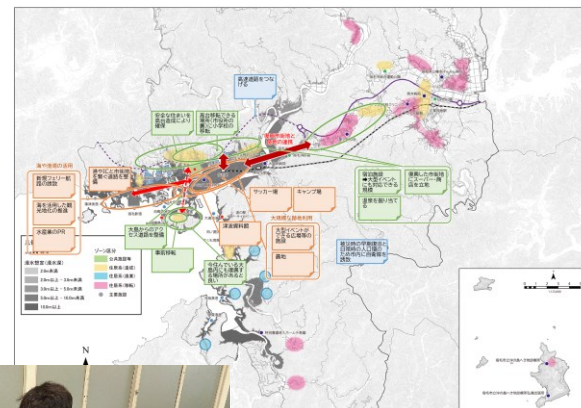
高知県事前復興まちづくり計画策定指針
（令和4年9月）に基づく取組

■ 宿毛市

- ・ 住民ワークショップにおいてリスクの共有と居留意向の確認
- ・ 再建パターンの検討と空間イメージの作成
- ・ 計画案の確認と「自分・地域が主役の取組を宣言」

■ 東洋町

- ・ 令和7年度に甲浦・生見地区にて、住民参画による事前復興ワークショップを開催
- ・ 若手の町職員や地域の多分野（産業、防災、教育等）の代表者が協働し、地区の「強み」「弱み」や被災後のまちの将来像を議論



出典：宿毛市事前復興まちづくり計画
第4回西地域ワークショップだより

(3) 検討の進め方、スケジュール

検討成果のイメージ

【四万十町】 事前復興まちづくり計画

四万十町復興基本方針（草案）

- ・ 町の現状整理と課題分析
- ・ 復興方針・目標
- ・ 復興組織
- ・ 復興業務手順書
- ・ 対象地区



【興津地区、志和地区】 事前復興まちづくり計画（案）

- ・ 地区の現状整理と課題分析
- ・ 地区の事前復興まちづくり計画
事前に取り組む施策・事業の検討

令和7年度の成果

- 庁内関係各課の横串を
さす体制づくり
- 復興基本方針（草案）
- 復興組織体制（案）
- 復興手順書



令和8・9年度の成果

- 興津地区、志和地区の事前復興まちづくり計画（案）
 - 多様な立場からの意見をふまえた「まちの将来像」
 - まちの将来像を見据えた事前準備の推進

検討の進め方

検討委員会

メンバー：

地区代表者、有識者（専門家）

検討内容：

- 全体のスケジュールや地域検討会の進め方を検討
- 地区の復興まちづくりの方向性について検討
- 地域から上がってきたワークショップの成果を確認し、四万十町の事前復興まちづくり計画へ反映する

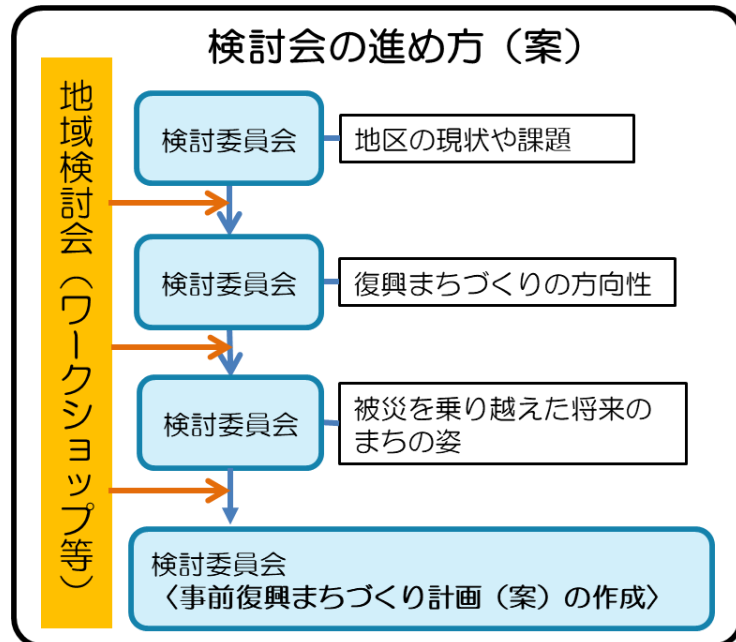
地域検討会（ワークショップ）

メンバー：

地域住民、若手世代など

検討内容：

- 膝をつき合わせてワークショップ形式で実施
- 多くの住民の方の参加を得る
- 多様な世代やなりわいに関する意見や情報を吸い上げる



検討委員会と地域検討会の進め方イメージ



ワークショップイメージ

検討のスケジュール

令和8年度

4～6月

7～9月

10～12月

1～3月

令和9年度

4～6月

7～9月

10～12月

1～2月

検討
委員会

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

第6回

地域
検討会

興津

第1回

第2回

第3回

志和

第1回

第2回

第3回

地区事前
復興まちづく
り計画
(案)

素案作成

検討結果の反映